

## 労働基準法違反の疑いで書類送検

### ～違法な時間外労働の疑い～

名古屋南労働基準監督署（署長 山脇薫）は、令和6年9月25日、下記の被疑者を労働基準法違反の疑いで名古屋地方検察庁に書類送検した。

#### 記

#### 1. 被疑者

有限会社トータルサポートサービスほか1名  
（所在地：愛知県名古屋市港区木場町  
事業内容：一般貨物自動車運送業、構内請負業等）

#### 2. 被疑条文

労働基準法第32条第1項、2項（労働時間）  
労働基準法第119条第1号（罰則）  
労働基準法第121条第1項（両罰規定）

#### 3. 被疑内容

労働基準法では、同法第36条第1項の規定に基づく労使協定（以下「36協定」という。）を所轄労働基準監督署長に届け出た場合には、36協定で定めた延長時間まで、法定労働時間を超えて、労働させることができる旨規定されているが、被疑者は、労働者1名に対し、届け出た36協定で定めた延長時間を超えて、時間外労働を行わせた疑いがあるもの。